

男女共同参画センターで働く相談員の全国調査からみる現状と課題（1）

——相談事業の地域格差の検討——

東京大学大学院 鶴薊佳菜子

1 目的

女性の地位向上や男女共同参画社会の実現のために設立された男女共同参画センター（以下、「センター」）では、教育事業や交流事業等の幅広い取り組みを行っている。とりわけ、センターの重要な業務の一つが相談事業である。昨今、女性のDV被害の深刻な状況が散見されるが、被害に遭っているにも関わらず声をあげることが難しい女性にとって、センターにおける相談業務は重要な機能を果たしていると思われる。そのような社会的機能を有するセンターは、自治体ごとに1箇所以上存在し、全国的にみるとその数は大きく、以前からセンターの事業体制における地域格差が指摘されていた（内閣府男女共同参画局 2011）。しかし、DV被害は潜在的に全国に存在すると言われている。事業のなかでも、とくに相談事業における差異が地域ごとに存在するならば、それは女性のDV被害の深刻化をもたらす可能性があるだろう。この問題関心に照らし、本報告では、相談事業の内容において所在地域ごとにどのような差異があるかを検討する。

2 方法

2014年1～2月にかけて報告者らが実施したセンターの全国調査（「男女共同参画支援施設の現状と課題——相談者と相談員をともにエンパワメントするための比較研究」）で得られたデータを分析に用いる。東海ジェンダー研究所の助成を受けた本調査では、国立女性会館のHPに記載されている全国390箇所を対象に郵送調査を実施した（有効回収率71%）。質問項目は、施設の基本情報から相談員の労働環境まで多岐にわたるが、本報告では主に「センターの昨年度予算」と「相談事業内容」、「回答者（センターの責任者）の相談体制への満足度」、及び「相談事業以外の事業」と「施設のハード面」に関する緒変数を使用する。これらのデータの差異を、「大都市」（東京23区、及び政令指定都市）「中核都市」（人口5万人以上の市区町村）「市区町村」（人口5万人未満の市区町村）の3つの地域類型に基づきながら分析していく。

3 結果と結論

上述の地域類型に基づいて、センターの昨年度の相談事業の年間予算について分散分析を行ったところ、有意な差がみられた。予算額の平均は、市町村のセンターが圧倒的に小さかった（約550万円）が、大都市と中核都市を比較したところ、後者の額の方が若干多い結果となった（約712万円と795万円）。同様の分析手法で、相談件数についても平均を出した結果、予算額が大都市とほぼ変わらない中核都市ののべ相談件数は、大都市と比較すると3分の1程度であり、同じ予算編成にも関わらず、相談件数には大きな差があることがわかった。しかし、このような現状に対して、中間都市のセンターの約半数は相談体制に対して満足している（一方、大都市のセンターの約6割は満足している）。大都市と同程度の予算を組んでいるが、相談者数は如実に少ない中核都市のセンターの相談体制満足度の高さは、相談事業の向上に歯止めをかけているのではないだろうか。

当日は、これらの分析結果が示唆することを踏まえながら、相談事業と他の変数間関係にも着目し、より詳細な検討を示す。